

8-6-5 CPD 監査専門委員会

1. 主な活動の記録

(1) CPD 監査専門委員会の開催

委員会開催回数：9回

(2) 主な活動内容

平成 21 年度より CPD 会員から無作為に一定人数（被監査者）を抽出し、その会員が登録した記録の監査を実施している。令和 4 年度は新システムに改定されて 7 年目の監査であり、令和 3 年度登録記録（総記録数 3,928 記録/200 名分）を対象に監査を実施した。

2. 監査の実施

(1) 監査員による監査

監査は「CPD 監査マニュアル(第 4 版平成 30 年 6 月)」に従って監査員が被監査者個々の登録記録を精査した。登録記録が適当でなければ、内容により「削除相当」、「修正相当」、「助言相当」の 3 つの判定レベルで指摘を行い、「CPD 監査個人別チェックリスト」として整理した。

(2) CPD 監査専門委員会による審査・とりまとめ

CPD 監査専門委員会は、監査員による指摘内容の照査を行い、指摘された「削除相当」、「修正相当」および「助言相当」の判定の適否について審議し、監査報告をとりまとめた。

3. 監査結果

(1) CPD 記録の状況

今回実施した 200 名の被監査者が取得している CPD 記録の年平均単位数は 54.2 時間/年(前年比+14.8%)であった。教育分野別・形態別の傾向を図-1, 2 に示す。教育分野別では専門技術分野が 78.6%を占めており、昨年度の 79.4%と同程度であった。教育形態別は社会状況の影響から自己学習(WEB 講習)が大きく増加して最

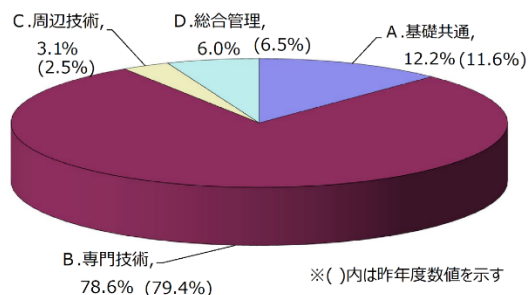


図-1 教育分野別傾向

多の 33.1%を占め、続いて企業研修が増加傾向の 22.9%であった。講習会等の参加は昨年度から 6pt 減少の 19.7%となり、コロナ禍以前の半分程度の比率となった。

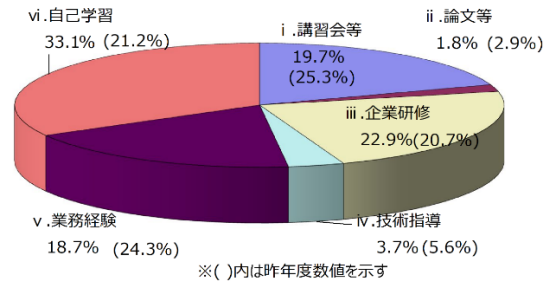


図-2 教育形態別傾向

(2) 監査結果

「削除相当」や「修正相当」、「助言相当」の指摘数合計は 143 件で総記録数の 3.6%で昨年度の同比率 5.8%から減少傾向が続き、改善がみられる。総記録数に占める「削除相当」の割合は 0.3%、「修正相当」の割合 0.6%で、昨年度の「削除相当」0.7%、「修正相当」1.7%から大きく減少した。また「助言相当」の割合は 2.8%で、昨年度(2.7%)と同程度となった。

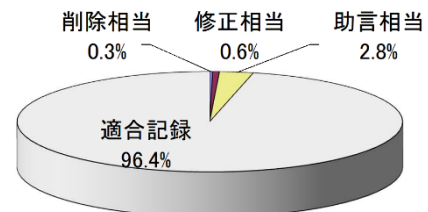


図-3 総合判定状況

監査において削除や修正など CPD 単位に影響する重要な指摘数が総記録数に占める割合は 0.9%と例年 2.5%前後から大きく減少した。

指摘内容に対する CPD 解説書の見直しや CPD システムによる会員への周知等により、記録の不備は減少傾向にあり、CPD 記録登録は概ね適正に行われている。したがって、CPD システムは適切に運用されていると判断する。

4. 今後の課題

誤登録は僅かな割合であるが、引き続き監査活動を通じて CPD 解説書や CPD システムの改善提案を図るとともに、利用者への周知方法の検討など適切な CPD 登録に繋がる活動を行う。

(CPD 監査専門委員会委員長 富田 克彦)